

知的障害者の非言語的コミュニケーション・スキルに関する研究

－ F & T 感情識別検査及び表情識別訓練プログラムの開発－

2000年9月

日本障害者雇用促進協会

障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

まえがき

障害者職業総合センターでは、平成3年の設立以来、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、わが国における職業リハビリテーション・サービス機関の中核として、職業リハビリテーションに関する調査研究をはじめとして、さまざまな業務に取り組んできています。

さて、この報告書は当センターの研究部門が実施した「知的障害者等の対人スキルに関する評価と訓練プログラムに関する研究」の結果を取りまとめたものです。本研究では、知的障害者の非言語的なコミュニケーション・スキルの特徴について検討するための検査（F&T感情識別検査）を開発しました。また、検査の結果、表情から他者の感情を識別することが困難な対象者のうち、訓練可能性が示唆される者に実施する表情識別訓練プログラムを開発しました。

この報告書が、たくさんの関係者の方々に活用され、わが国における職業リハビリテーションをさらに前進させるための一助になれば幸いです。

2000年 9月

日本障害者雇用促進協会
障害者職業総合センター
研究主幹 後藤 憲夫

執筆担当：（執筆順）

向後 礼子	障害者職業総合センター 評価・相談研究部門研究員	: 序・第Ⅰ部、第Ⅱ部第1章第3節、 第Ⅱ部第2章～第4章、巻末資料1・2
越川 房子	早稲田大学文学部助教授	: 第Ⅱ部第1章第1節・第2節

本研究では、F & T感情識別検査並びに表情識別訓練プログラムの実施に関して、いろいろな方々に多大なご協力を賜りました。

F & T感情識別検査における健常者の基準値の検討に関しては、東京学芸大学教育学部心理学科 高橋道子 教授のご協力を、健常児との比較に関する検討に関しては、国立長寿医療研究センター 天野摩弥氏のご協力を得ました。

表情識別訓練プログラムの効果の測定に関しては、発達相談センターかながわの安住ゆう子氏、守牧子氏のご協力を賜りました。また、障害者職業総合センター特性研究部門 望月葉子 研究員の協力を得ました。

ここに厚く感謝申し上げます。

要 旨

日常生活では、「なにを言われたのか」だけでなく、話し方や表情など「どのように言われたか」に含まれた相手の感情にも、注意を払うことが必要である。なぜなら、例えば、同じ「結構です」という言葉でも、どのように言われたのかによって肯定的な意味にも否定的な意味にもなるからである。

このように日常生活で行うコミュニケーション活動では、言語によるものだけでなく、非言語的なチャンネル（情報の送受信経路：例えば、表情・音声・姿勢・態度など）を通しての情報のやりとりも重要な役割を果たしている。特に好悪などの感情の伝達に関する限り、非言語的なコミュニケーションが果たす役割は大きい。

このことは、コミュニケーション・スキルの向上のためには、言語的なスキルだけでなく、非言語的なスキルをも向上させる必要があることを示唆している。特に、言語的な情報の受信に困難がある知的障害者にとって、話し手が言語的な情報につけ加えて送る、あるいは単独で用いるさまざまな非言語的なメッセージを正確に読みとれることは、状況の理解を助けるという点において有効であろう

そこで、本研究では、知的障害者の非言語的なコミュニケーションの特徴を評価・検討可能な検査方法（『F & T感情識別検査』）の開発を行った。また、検査の結果、特に、表情から他者の感情を識別することが困難であることが明らかとなった者のうち、訓練可能性が示唆される者を対象として、非言語的なコミュニケーション・スキルの向上を目的とした『表情識別訓練プログラム』を開発し、その効果について検討した。

本報告書は、2部から構成されている。第Ⅰ部では、『F & T感情識別検査』の開発の経過並びに、知的障害者のコミュニケーション上の特徴についてまとめた。また、第Ⅱ部では『表情識別訓練プログラム』の開発の経過並びに、訓練プログラムを実施した効果についてまとめた。なお、巻末にF & T感情識別検査の実施手引き並びに表情識別訓練プログラムのマニュアルを資料として添付した。

1. 第Ⅰ部の概要

(1) F & T感情識別検査開発の目的

表情等を通して表出された感情を誤って別の感情と判断してしまうことは、障害の有無に関わらず認められるが、知的な発達に遅れがある場合には、健常者と比較してより多く誤ること、そして、その判断の誤りは、健常者とは異なる特徴を持つことが知られている。しかしながら、日常の生活場面の観察の中から、このような能力の高低を客観的に測ることは難しい。特に、相手の表出した感情を他のどの感情と間違えて判断したのか、といった感情間の混同の傾向について知ることは難しい。そこで、表情や音声などの非言語的な形態でのコミュニケーションについての評価が可能な検査方法を開発することを目的とした。

(2) 検査対象者

F & T感情識別検査の検査対象者は、原則として①「幸福・悲しみ・怒り・嫌悪」の4感情の区別ができる者、かつ、②視聴覚の感覚器官に日常生活上特別な支障を認めない者である。

(3) 検査の構成と特色

F & T感情識別検査は、『音声のみ (tone)』『表情のみ (face)』『音声+表情 (tone & face)』の3条件から構成される。検査では条件毎の「正答率」を知ることができる、さらに、他者の感情について、対象者が「主として音声」「主として表情」のいずれから、より正確な情報を得ているのかを知ることができる。

また、F & T感情識別検査では、条件毎に『幸福』『悲しみ』『怒り』『嫌悪』の4感情間の「混同の傾向」について知ることができる。

なお、検査の実施に必要な用具は、F & T感情識別検査用ビデオ、ビデオデッキ、モニター、回答記録用紙、筆記用具である。検査は1人～4人の小集団での実施が可能であり、所要時間は概ね30分程度である。

(4) 検査結果から明らかとなった知的障害者の特徴

1) 正答率と混同の傾向から

知的障害者は健常者と比較して「音声のみ」「表情のみ」「音声+表情」のすべての呈示条件で正答率が低かった。また、健常者では、「音声のみ」と「表情のみ」の正答率に統計的に有意な差が認められなかったのに対し、知的障害者では「表情のみ」の正答率は、「音声のみ」の正答率よりも有意に低く、「表情」からの他者感情の識別により困難があることが明らかになった。

さらに、知的障害者では『幸福』と『怒り』、『幸福』と『嫌悪』などの【快-不快】の感情間での混同が健常者と比較して高率で認められた。また、『怒り』と『悲しみ』の混同に関しても、健常者と比較して高率で認められた。

2) 「表情のみ」「音声+表情」条件における正答率と視知覚の発達

F & T感情識別検査のうち、「表情のみ」「音声+表情」では、「表情」という動く「図形」からの情報を正しく読みとることが求められる。このため、視知覚の発達が十分でなく、『図と地の弁別』ができなかったり、大きさや傾きが変わっただけで同じ図形であることがわからないなどの場合には、「表情」から情報を読みとることそのものに困難がある可能性が高い。したがって「表情のみ」「音声+表情」の2つの下位検査の正答率は、視知覚の発達と関連があることが予想された。

実際、知的障害者においては、フロスティック視知覚発達検査の下位課題と「表情のみ」「音声+表情」の正答率との間に関連が認められた。こうしたことから、視知覚の発達に困難のある知的障害者の場合、表情の変化を適切に捉えて、他者の感情を理解することには困難がある可能性が高い。したがって、これらの対象者の場合は、表情以外の情報をうまく利用することを指導する必要があると考えられる。一方、視知覚の発達に困難が認められない場合は、訓練などによって正答率が改善される可能性が

ある。

(5) 評価の安定性

F & T感情識別検査は、知的障害者152名を対象に検査を実施した結果をもとに改訂を加えたものである（「表情のみ」条件における刺激の変更）。

改訂されたF & T感情識別検査における評価の基準を設定するために、異なった大学に所属する健常成人60名と64名を対象に検査を実施した結果、いずれの呈示条件においても両群間の差は認められなかった。したがって、得られた124名の平均値をF & T感情識別検査における基準値として採用した。

また、知的障害者を対象として、評価の安定性を検討するために、8～10週間をおいて同一対象者に再検査を行い、再検査信頼性について確認した。その結果、両群間ではいずれの条件においても差が認められず、また $r=0.66$ 以上の高い相関係数が得られた。したがって、知的障害者を対象とした場合でも安定した評価が得られたといえる。なお、ここで用いられた検査は改訂前のF & T感情識別検査である。

2. 第Ⅱ部の概要

(1) 表情識別訓練プログラムの概要

1) 訓練回数

訓練に必要な時間は、1回あたり30分程度で、計8回～10回程度である。集中できる時間には限りがあることから、1回あたりの時間を長くしても、訓練効率が低下する可能性がある。訓練は1回の時間を短くして、反復するのがよい（最も望ましいのは毎日行うことだが、困難な場合は、例えば週に2回と決めて、定期的に行うようにする。また最低でも1週間に1度は必ず訓練を行う）。また、終了までの回数は目安であり、必要に応じて期間を延長することもできる。

2) 訓練の概要

訓練は予備セッションとそれに続く7つの訓練セッション、そして訓練後の効果測定のための査定セッションの9つから構成されている。

予備セッションは、例えば、「うれしい」という感情を感じると予想される場面に対して、「うれしい」という言葉を用いることができるかなど、感情とそれを表す感情名との関係に混乱がないことを確認するために行なう。

訓練セッションでは、まず、セッション1・2において感情による違いが表われやすい顔の5つの要素（「眉」「目」「鼻」「口」「しわ」）を確認する。

次いで、セッション3～セッション6の各セッションで、「幸福」「悲しみ」「怒り」「嫌悪」の表情識別訓練を行う。訓練では、各感情の特徴をよく表した写真を利用する。対象者は表情識別の手かかりとして、感情毎に表情の「どこに」「どのような」特徴が表れるかを学習し、その後、その特徴を表す台詞を覚える。また、セッション7では、すべてのセッションの復習を行い、訓練の終了（査定セッ

ションを実施してよいか) を判断する。

査定セッションでは、F & T感情識別検査を実施し、訓練の効果を測定する。また、査定セッションで正答率が基準に達しなかった者については、ビデオを用いた訓練を行う場合もある。

(2) 表情識別訓練プログラムの効果

1) 開発担当者による訓練の効果

障害者職業総合センター職業センターに来所したクライアントのうち、訓練可能性が示唆された者の中から9名を選択して表情識別訓練プログラムを実施した効果について、事例毎に訓練の経過と併せて検討した。

訓練では9名中6名において効果が認められた。また、改善が確認できなかった3事例を検討した結果、課題遂行を抑制する要因が明らかとなった。

これらの要因には、訓練に用いる「台詞が覚えられない」「台詞が覚えられても、保持できない」「台詞の一部にこだわり、台詞の示す他の要素に対応できない」などが挙げられた。表情識別訓練プログラムでは、自らが言う言葉によって自分の行動を制御し、課題を解決するという自己教示の手続きを用いている。このため、課題で用いる教示が十分に習得されない場合には、課題の達成が困難になることが予想される。したがって、表情識別訓練プログラムの対象者の選定基準としてこれらの要因を新たな追加事項として検討する必要性が示唆された。

2) 開発担当者以外の指導者による訓練の効果

開発者以外の指導者によって同様の訓練効果が得られるのか、また、表情識別訓練プログラムのマニュアルが単独で（開発者のサポートを必要としない状態で）利用可能であるのかを検討した。

表情識別訓練プログラムの前後で、訓練対象者となった9事例中7事例で改善が認められた。また、他の2名についても、それぞれ部分的にはあるが改善が認められた（部分的な改善しか認められなかった事例では、1）と同様に台詞の暗唱に困難が認められた）。これらの結果は、2時間程度の講習と表情識別訓練プログラムのマニュアルを参考にすることで、開発者以外の者であっても同様の訓練効果が得られることを示唆したといえる。

なお、訓練開始から終了まで、訓練方法並びに評価方法に関する問い合わせ等はなく、開発者によるサポートがなくともマニュアルのみを参考に訓練が遂行可能であることが明らかとなった。

3) 実施上の留意事項

表情識別訓練プログラムを試行する中で明らかにされた実施上の留意事項を特記し、訓練の理論的背景に基づく枠組みの中で許容される対応についてまとめた。

さらに、訓練で実際に用いられるいくつかのテクニック（例：鏡を使って表情を作る・台詞の変更等）の具体例を示した。

(3) 今後の課題

表情識別訓練プログラムに関する今後の課題としては以下の3点が挙げられた。

1) 対象者の選定基準

訓練による改善が十分に認められなかった対象者の訓練過程を検討することで、「覚えた台詞を保持できる力」の有無が訓練効果を左右することが明らかとなった。このため、表情識別訓練の対象者の選定基準として、新たに、「台詞を保持できる力」すなわち、自己教示による課題遂行を保證する基礎的な力に関する項目を追加することの必要性が示唆された。しかし、同時に、対象者の特性を考慮し、訓練の間隔を短くしたり回数を増やす対応をするなど、「台詞の習得」そのものに関する訓練手続きについて検討する必要があることも明らかとなった。

2) 訓練可能性が示唆されなかった者に対する対応

視知覚の発達に困難があることなどから、今回訓練対象とならなかった知的障害者に対して、周囲がどのような配慮をすべきかについて具体的な対応方法を検討すること、また、これらの対象者の訓練可能性について再度、検討する必要がある。

3) 表情識別訓練によって獲得されたスキルの有効利用

新しく獲得したスキルをより有効に活用するためには、対人関係に対する不安の解消など精神的な側面でのサポート並びに表出に関する社会的スキル訓練を導入することの必要性が示唆された。

特に、訓練によって、他者の感情を表情から読みとるスキルについて改善が認められた訓練対象者に対して、情報の受信のみならず、発信についても系統だった訓練プログラムを作成することが、今後の課題である。

目 次

序 非言語的コミュニケーション・スキルの評価並びに訓練の必要性について	1
1. 情報の送信：感情等の表出について	2
2. 情報の受信：感情等の識別について	3
3. 場面にふさわしい行動をとるために	5

第Ⅰ部 知的障害者と非言語的コミュニケーション・スキル — F & T感情識別検査の開発 —

第1章 F & T感情識別検査 — 開発と改訂の過程 —

第1節 刺激Ⅰ・Ⅱの作成過程

1. 刺激Ⅰについて	9
2. 刺激Ⅱについて	11

第2節 F & T感情識別検査の評価の安定性と刺激Ⅱの改訂

1. 知的障害者を対象として — 再検査による検討 —	12
2. 健常者を対象として	15

第2章 F & T感情識別検査の概要

第1節 適用範囲	18
第2節 検査結果の解釈	21
1. コミュニケーションタイプの検討	22
2. 訓練可能性についての検討	28

第3章 F & T感情識別検査から明らかとなった知的障害者の特性

第1節 正答率に関する検討 — 他者感情の識別の正確さをめぐって —	30
第2節 混同の傾向に関する検討	40
第3節 視知覚の発達と正答率 — 知的障害者を対象として —	43
第4節 コミュニケーションタイプと訓練可能性	45
第5節 本章のまとめ	49

第Ⅱ部 表情識別訓練プログラム — 作成の過程と訓練の効果 —

第1章 表情識別訓練プログラムの作成

第1節 表情識別訓練プログラム作成の意義について	54
第2節 表情識別訓練プログラムに関する理論的背景 — 認知行動的技法を中心に —	56
第3節 表情識別訓練プログラムについて	62
第4節 知的障害者の特性を考慮した第1次改訂	69

第2章 表情識別訓練プログラムの効果について（その1）

— 障害者職業総合センターにおける試行 —

第1節 方法 — 訓練対象者と実施方法 —	71
第2節 訓練効果 — 全体的な傾向について —	73
第3節 訓練効果が認められた群	75
— 「表情のみ」の呈示条件で10%以上の改善が認められた群 —	
1-1. 訓練対象者：A氏（18歳男性）知的障害（手帳取得予定）／「学習障害」主訴	76
1-2. 訓練対象者：B氏（19歳男性）知的障害（軽度）	79
1-3. 訓練対象者：C氏（18歳女性）知的障害（軽度）／軽度の自閉傾向	83
1-4. 訓練対象者：D氏（19歳男性）知的障害（軽度）／軽度の自閉傾向	87
2-1. 訓練対象者：E氏（17歳男性）知的障害（軽度）／軽度の自閉傾向	92
2-2. 訓練対象者：F氏（22歳男性）知的障害（療育手帳：申請中）	97
3. まとめ	102
第4節 訓練効果を抑制する要因が明らかとなった群	103
— 対象者の新たな選択基準をめぐって —	
1. 訓練対象者：G氏（18歳男性）知的障害（中度）	105
2. 訓練対象者：H氏（22歳男性）知的障害（中度）・身体障害（5級）	109
3. 訓練対象者：I氏（23歳男性）知的障害（軽度）／強い自閉傾向	113
4. まとめ	118

第3章 表情識別訓練プログラムの効果について（その2） — 他施設における試行 —

第1節 方法 — 訓練対象者と実施方法 —	119
第2節 訓練効果 — 全体的な傾向について —	122
第3節 正答率並びに混同の傾向によって選択された訓練対象者	124
第4節 混同の傾向によって選択された訓練対象者	137
— 「悲しみ」を「怒り」または「嫌悪」と捉える傾向を持つ訓練対象者 —	
第5節 結果が示唆すること	140

第4章 表情識別訓練プログラムの補説 — 対象者への多様な対応のために —

第1節 訓練の留意事項	142
第2節 今後の課題	147

資料1 F & T感情識別検査実施手引き

資料2 表情識別訓練マニュアル

序 非言語的コミュニケーション・スキルの評価

並びに訓練の必要性について

コミュニケーションが円滑に行われるためには、一般に、① 他者との言語的な情報のやりとりが適切であること、② 他者との非言語的な情報のやりとりが適切であること、③ 文脈を理解する力があること、の3つが求められる。これ以外にも、コミュニケーションに必要な文化的に規定されたルールや知識（社会的な常識を含む）が豊富であること、なども求められよう。しかしながら、知的発達に遅れが認められる者の場合、診断の基準においても明らかなように、①～③のいずれにおいても困難があることが予想される。

このことは、知的障害者が就労を実現、継続する際に課題となる作業能力や作業態度の問題と並んで、「対人関係」の問題が指摘される原因の一端となっていると考えられる。そして、このことは、また、知的障害者がもともと対人関係をつくる能力やそれを維持する能力が十分ではない（Grossman, 1983）という指摘とも関連していると考えられる。

日常生活で行うコミュニケーション活動では、言語によるものだけでなく、非言語的なチャネル（情報の送受信経路：例えば、表情・音声・姿勢・態度など）を通しての情報のやりとりも重要な役割を果たしている。特に好悪などの感情の伝達に関する限り、両者の比率は、言語的なコミュニケーションが全体の7%、非言語的なコミュニケーションが残りの93%と、非言語的なコミュニケーションが果たす役割は大きい（Mehrabian, A, 1981）。

このことは、適切な対人コミュニケーション・スキルの向上のためには、言語的なコミュニケーション・スキルだけでなく、非言語的なコミュニケーション・スキルをも向上させる必要があることを示唆している。特に、言語的な情報の受信に困難がある知的障害者にとって、話し手が言語的な情報につけ加えて送る、あるいは単独で用いるさまざまな非言語的なメッセージに敏感であることは、状況の理解を助けるという点において有効であろう。しかしながら、言語的な側面と異なり、非言語的な側面に関しては、学校在学中であっても積極的に評価・指導される機会は少ない。近年は社会的スキル訓練などの必要性が指摘され、その中では、言語的なコミュニケーション・スキルだけでなく、非言語的なコミュニケーション・スキルに関しても指導計画が立案されることがある。ただし、このような場合であっても対象となる知的障害者が非言語的な情報の送受信について基本的なスキルを有しているかどうかの評価は十分とはいえないことが多い。なぜなら、知的障害者の特性を考慮した上で、これらのスキルの有無を検討するための検査がないからである。そのため、これらの基本的なスキルの有無が検討できる検査の開発は急務といえる。ここに、本研究において感情識別検査を開発する意義がある。また、検査によって、これらのスキルが十分ではないことが明らかになった場合には、評価に続く、適切な訓練プログラムが必要となろう。ここに、本研究において、検査の開発と併せて、訓練プログラムを開発する

意義がある。

検査並びに訓練プログラムの開発にあたって、まず、知的障害者の非言語的なコミュニケーションにおける問題を整理しておくことにしたい。なお、非言語的なコミュニケーション活動の内でも、外界からの情報の多くを視覚に頼っているわれわれにとって、特に重要な役割を果たすのは表情である。このため、以下では、表情に関する問題を主としてとりあげることとする。実際、非言語的な情報の主たるチャンネルである表情を使った情報のやりとりには困難があると、場面に不適切な行動をとり、その結果、対人関係に問題が生じたりすることは想像に難くない事態である。

1. 情報の送信：感情等の表出について

知的障害者では、健常者と比較して、コミュニケーション上のしきたりを破る場面がより多く観察される。これは、「表示規則 (display rules)」を十分に理解していないという問題と関連が深いと考えられる。「表示規則」とは、感情の適切な表出についての社会的因習であり、本当にその感情を感じているかどうかは別にして、ある場面でどのような感情を感じていることを示すべきか（あるいは示すべきでないか）についての規則である (Ekman & Friesen; 1969, 1975)。たとえば、プレゼントをもらったときは、それが望んでいないものであっても「喜び」の感情を示すこと（笑顔）が期待されるのに対し、自分のおかしたミスについて注意を受けているときには「嫌悪」などの不快な感情を感じたとしても、その感情は示すべきではない。こうしたことは、幼児期から日常生活のさまざまな場面を通して親や教師、仲間との関係の中で学んでいくものである。しかしながら、さまざまな表示規則を理解するために、必ずしもすべての場面を経験する必要はない。通常は、それらの場面を「見る（他者の行動を直接的に観察すること、あるいは、テレビなどで間接的に観察すること）」を通して理解していく。しかしながら、状況の理解に困難のある知的障害児・者の場合、それらは、より明確で直接的な形で、しかも繰り返し、指導されることが必要な場合が多い。また、ある場面での経験を他の場面に応用する力が十分でないことから、類似した場面であっても、1つ1つ確認が必要となる場合も多い。

加えて、表示規則を理解できたとしても、その規則を実行する能力（感情のコントロールができる、意図的に表情や音声を変えることができる、など）が伴わない場合は、それらの感情を適切に表出することには困難が生じる。特に、興奮型（すぐに癡癪をおこす、制止がきかない、集中できない、など）の知的障害児・者にとっては、これらの規則を守ることは容易ではない。

そして、なによりも表示規則を用いることに動機づけられていることが必要である。なぜなら「相手にどのように思われてもかまわない」のであれば、これらの規則を用いる必要はないからである。ここで、注意すべきなのは、知的障害児・者が「相手にどのように思われてもかまわない」と考えているわけではないが、「自らの行動（感情の表出）がどのような結果になるか」を予測することが困難である、もしくは、「自らの行動をモニタリングする力」が十分ではない点である。また、「どのように振る舞

ったら良いかわからない」という問題もある。

2. 情報の受信：感情等の識別について

非言語的な情報の受信については、例えば健常者であれば、基本的な6つの感情（幸福、悲しみ、怒り、嫌悪、恐怖、驚き）について、表情をみることで他者の感情を偶然以上の確率で正確に弁別できる（Ekman, 1982）ことが知られている。これに対し、知的障害者では健常者と比較して、一般に表情から感情を識別することに困難があることが指摘されている（e.g., Maurer and Newbrough, 1987; McAlpine et al., 1991; Hobson et al., 1989）。こうしたことは、例えば、同僚や上司が怒りや不快を表現している状況であっても、その対象である知的障害者が、言語的な叱責をうまく理解できず、かつ、表情等からの感情の読み取りにも失敗するならば、極端な場合には、誉められていると誤解する場合があることを示している。反対に、誉められているにも関わらず、怒られていると否定的に捉える場合もあるだろう。

この知的障害者の表情識別に関する具体的な特徴について、越川（1996）は先行研究をまとめ、見解の一致した項目として表1にみられる9点を挙げている。

表1 知的障害児・者における表情識別の特徴

-
- ① 知的障害者（成人と子ども）は、生活年齢の等しい障害のない成人と子どもよりも、表情識別能力が低い（Iacobbo, 1978; Maurer & Newbrough, 1987）。
 - ② 知的障害児の表情識別は、生活年齢よりも精神年齢の等しい健常児と類似していた（Adams & Markham, 1991）。参考として、McAlpine(1991)の結果の一部を表2に掲載した。知的障害児、知的障害者、健常児における表情識別の概要がわかる。
 - ③ 知的障害児と健常児の表情識別能力の差は年齢とともに大きくなる。これは、表情だけでなく全般的な認知能力と運動能力の発達においても認められる傾向である（Adams & Markham, 1991）。
 - ④ 対人的経験と知能が表情識別能力に影響する要因である（McAlpine, et al., 1991）。
 - ⑤ 知的障害児・者においても、また健常児・者においても、幸福の弁別成績が最もよい（McAlpine et al., 1992; Adams & Markham, 1991; Maurer & Newbrough, 1987）。
 - ⑥ 知的障害者では「驚き」と「恐れ」が混同される（McAlpine, et al., 1991）。
 - ⑦ 知的障害者では「驚き」と「幸福」が混同される（McAlpine, et al., 1991）。
 - ⑧ 知的障害者では「怒り」と「悲しみ」が混同される（Maurer & Newbrough, 1987）。
 - ⑨ 知的障害者では「怒り」と「幸福」が混同される（Maurer & Newbrough, 1987）。
-

注1. どの感情間に混同が多く認められるかは、実験刺激として用いた感情の種類に影響を受けるように思われる。

注2. ⑥、⑦、⑧のタイプの混同は健常児・者にも認められる（McAlpine, et al., 1991; Harrigan, 1984）

表2 知的障害児・者と健常児における表情識別の正答率

グループ	人数	幸福	悲しみ	怒り	嫌悪	恐怖	驚き	
知的障害児 境界知能 軽度 中度	19	97 %	61 %	67 %	82 %	68 %	62 %	
	47	84 %	43 %	55 %	51 %	48 %	52 %	
	37	75 %	36 %	34 %	48 %	41 %	43 %	
知的障害者 軽度 中度	30	91 %	47 %	50 %	55 %	47 %	56 %	
	35	76 %	31 %	40 %	39 %	33 %	41 %	
健常児	5-6歳	21	99 %	67 %	83 %	85 %	65 %	77 %
	8-9歳	28	100 %	78 %	90 %	97 %	69 %	88 %
	10-11歳	48	100 %	85 %	89 %	97 %	84 %	89 %
	12-13歳	31	100 %	94 %	94 %	98 %	90 %	96 %

(McAlpine, et al. 1991に掲載されたデータから越川 (1996) が作成)

また、知的障害者を対象とした初期の研究では、軽度の知的障害者と精神障害者と健常者では、【快-不快】の表情の識別に違いはないと報告されていた (Levy et al, 1960)。しかし最近の研究は、知的障害者の表情識別能力は知的能力と関連することが指摘されている (J. M. Gray, W. L. Fraser & I. Leudar, 1983)。加えて、より詳細な検討では、生活年齢及び生活環境も表情の識別における正確さに影響を与えることが指摘されている (C. McAlpine. et. al, 1991)。このことは、IQが同程度の知的障害者間でも、生活経験などによって表情識別の正確さに個人差が生じることを示唆している。こうしたことから個々人の特性を把握するためには、表情識別能力を的確に測定することが重要となる。

ところで、知的障害者の特性の1つに図形の認識に困難があることが挙げられる。これに対し、表情は「動きのある図形」といってよいことから、知的障害者によっては、表情という図形の識別そのものに困難がある場合が予想される。したがって、「表情」についてだけでなく、日常生活場面で「表情」についてよく利用されるチャネルである「音声」についても同様に検討しておくことは意義があろう。

そこで、調査研究報告書No.14 (1996) では、表情と音声からの感情の認知に関する知的障害者の特徴について検討した。その結果、以下の3点が指摘された。すなわち、①知的障害者においては、表情の場合と同様に健常者と比較して音声からの他者感情の識別に困難があること、②視知覚の発達に困難があり、図形の認識に困難のある者は、表情からの他者感情の識別に困難がある場合が多いこと、③音声からの他者感情の識別は良いが、表情からの他者感情の識別に問題がある者、あるいはその反対の特性を持つ者がいること、である。

こうした個人の能力について把握することは、対人関係についてのトラブル等の原因を理解するためにも、また、実際にこれらの困難について指導する際にも有益な情報を提供することになると考えられる。

3. 場面にふさわしい行動をとるために

なぜ、場面にふさわしくない行動をとることになるのか、その背景要因はさまざまにあらう。ここでは、その背景要因について整理してみたい。まず、何よりも、「場面にふさわしい行動をとろうとする」という構えの有無が重要である。これは、「他者のおかれている状況や感情に関心を持ち、自分にとっても他者にとっても、相互に有益な関係を保とうとする」という動機の有無の問題である。この「構え（動機）」のない場合は、相手が言語・非言語のいずれのチャネルを使って情報を送ろうとも、また、どのような情報を得たとしても、受け手側は、その情報を自らの行動をコントロールするために使わないことになる。例えば、明確に言語で「やめてほしい」という主張がなされたとしても、やりたい気持ちの方が強ければ、その行動を続けることになる。これに対し、「自らの行動をコントロールするために情報を利用しようという気持ちがある」場合は、言語等での明確な指示があれば、その指示にしたがって、自らの行動を修正することになる。

しかしながら、日常生活では常に言語によって明確に行動が指示されるわけではなく、非言語的な表情や音声を用いてさりげなく、「やめてほしい」という気持ちを伝える場合も多い。このとき「自らの行動をコントロールするために情報を利用しようという気持ち」があっても、他者の感情を表情等の非言語的なチャネルから正しく認識できなければ、場面にふさわしい行動をとることはできない。

以上から、言語的に明確な指示が出されないという状況において、場面にふさわしい行動を「とる場合」「とることができない場合」「とらない場合」についてまとめた（表3）。

表3 場面にふさわしい行動を「とる場合」「とることができない場合」「とらない場合」

	場面にふさわしい行動をとろうとする構え（動機）を	
	持つ	持たない
他者の感情を表情等から正しく認識できる	ふさわしい行動をとる	ふさわしい行動をとらない①
他者の感情を表情等から正しく認識できない	ふさわしい行動をとることができない	ふさわしい行動をとらない②

ここで、「ふさわしい行動をとることができない場合」「とらない場合①・②」については、それぞれ異なった対応をすることが求められる。例えば、「とることができない」タイプの場合には、「場面にふさわしい行動をとろう」という構え（動機）はあることから、他者の感情を表情等の非言語的なチャネルから正しく認識できるように指導することが求められる。これに対し、「ふさわしい行動をとらない①」のタイプでは、まず、他者のおかれている状況や感情に配慮しようという構え（動機）を作ることを積極的に指導することが必要となる。その上で、他者の表情や音声の変化を自らの行動を調整するためのきっかけとして使うことを指導することになる。また、「ふさわしい行動をとらない②」のタイプでは、「ふさわしい行動をとることができない」と「ふさわしい行動をとらない①」への対応を併せて行うことにならう。このようにより効果的な対応を考えると、対象者の特性をタイプ別に分けるこ

とは重要である。そして、このタイプ分けを行うために、「他者の感情を表情等の非言語的なチャネルから正しく認識できているかどうか」を評価するための検査が必要となる。これがF & T感情識別検査を開発した理由である。なお、Fはface（表情）を、Tはtone（音声）を表しており、F & T感情識別検査では、F（表情）とT（音声）から他者感情をどの程度正確に識別できるかを評価できる。

もちろん、表出についても同様の問題が指摘できるが、ここでは、受信、すなわち感情識別の問題を先に採りあげることとした。なぜなら、言語的・非言語的を問わず、自らの情報の送信が適切であるかどうかを認識し、行動の改善に役立てるためには、他者の反応をどのように読みとるかが重要だからである。つまり、他者の表出する「怒り」や「嫌悪」の表情などに適切に対応し、言語的な指摘（「止めてください」「嫌だ」など）によらずに、自らの行動を制御するためのきっかけとして利用できることは、学校生活や日常生活の中だけでなく、就労後の対人関係を円滑にするうえでも必要とされるスキルである。

F & T感情識別検査はもともとは、知的障害者の表情識別訓練プログラムの一部として開発されたものである。これは、非言語的なコミュニケーション・スキルの評価及び指導・訓練を行うことは、円滑な対人コミュニケーションを促進するために重要と考えたためである。しかしながら、すでに指摘したように、わが国で知的障害者を対象にこれらの側面について検討した研究は少ない。そこで、非言語的なコミュニケーションにおける情報の受信に焦点をあてた評価並びに訓練プログラムの開発を提案した（調査研究報告書No.14, 1996）。この提案を受けて第Ⅰ部では、知的障害者が表情並びに音声から他者の感情をどの程度正確に識別できているのかを評価するための「F & T感情識別検査」の開発の過程とその検査によって明らかとなった知的障害者の特性について述べる。第Ⅱ部では「表情識別訓練プログラム」の開発と、その訓練プログラムを実施した結果、明らかとなった効果について述べる。